

財政改革推進事項において、防災行政無線システムをケーブルテレビ網を活用した音声告知端末への切替えについて計画されていますが、CCネットの有線放送を活用して戸別受信機を設置した場合、八百津町には、土砂災害警戒区域が多くあるため、土砂災害や倒木等によりケーブルの切断、または停電により、災害情報や避難勧告等の緊急放送の情報が伝わらなくなってしまうため、1億円を超える費用をかけて実施すべきか問題であり、現在実施しておりません。

デジタル無線は、放送時の音声が高音質になる、多重通信のため同時に2通話の音声通信が可能、多局混信による誤放送や電波ジャックが難しいなどのメリットがあると聞いております。いずれはデジタル化に移行していかなければなりません。実施には5・6億円の多額の費用が必要になりますので、どの方法が良いのかをよく検討した上で、計画していきたいと思っています。

つづきまして、全国瞬時警報システム（Jアラート）の働き及び配信状況についてですが、このシステムは、津波をはじめとする大規模災害や、武力攻撃事態が発生した際に、国民の保護のために必要な情報を通信衛星を利用して、地方公共団体に伝達し、同報系無線や有線放

送電話を自動起動させ、サインや放送によって住民へ緊急情報を伝達するシステムです。

伝達される情報は、地震情報6種類をはじめ24種類あります。どの情報について防災行政無線を自動起動させるかを市町村で決定できる事となっていますが、「大津波警報、津波警報、噴火警報、緊急地震速報、気象等の特別警報、有事関連情報」については自動起動し情報を発信します。

中でも緊急地震速報については、八百津町が震度4以上と予想されたときに防災行政無線でサイレン及び音声で放送するように設定してあります。しかし、地震発生から自動起動し放送までにはタイムラグが生じ、揺れが収まってからの放送とならないように20秒と設定してあります。20秒以内で来る地震については放送されないようになっています。

配信状況については、毎年訓練を行っています。今年9月10日に予定していましたが、11月に延期になりました。

問

Jアラートの件で、地震が20秒以内に起きるときは放送しないということだったが、20秒以上であれば放送するということですか。また、どのような内容の放送をされるのか。

答

（渡辺防災安全室長）
防災行政無線のケーブルテ

レビ網を活用する件については第5次の計画策定時には良く見直したいと思っております。

Jアラートの20秒の件ですが、町内で揺れが20秒以内に発生する場合は、放送はされません。防災行政無線が起動して放送するまでに10数秒かかります。その前に揺れが来てしまつては、揺れが収まった後に放送されることとなります。

緊急地震速報の内容は、最初チャイムが鳴り、「緊急地震速報、緊急地震速報、大地震です、大地震です」と流れます。

河村憲良議員

Q1 人事計画について

人事採用の方針について

第1に社会人の中途採用についてであります。一昨年の人事採用では、来たるべき職員の大量退職時代を見据えて、社会人経験者の採用を活発にされてきた。しかし、昨年度、今年度では、社会人経験者の採用に消極的な印象がある。人事採用は、一過性ではなく、計画的に行われるべきではないか。

今後社会人経験者の採用を活発にする事が大切かと考えるが、応募資格から年齢制限を撤廃して、新卒者、中途採用者にこだわらず、人事採用計画を進

めるべきだと考えるが、いかにお考えか。

第2に非正規職員の採用について、加速度的な人口減少時代を迎える当町においては、予算における人件費の割合は憂慮すべき問題かと思う。

パートや嘱託職員の割合を現在よりも増やし、人員削減なしに人件費総額の削減を図るべきではないかと思う。

答

（市岡秘書室長）

ご質問の社会人経験者の採用につきましては、決して一過性ではなく必要に応じて今後実施して参ります。技師及び資格保有者につきましては、欠員や業務拡大に伴い、即戦力となる社会人経験者を採用することが得策かと考えております。

一方で、社会人経験者である中堅職員を過度に増加させることは人件費増に繋がる懸念が懸念され、計画的な採用が必要となります。社会人経験者の募集採用は毎年連続しては行いませんが、定員適正化計画に基づき、必要に応じて適切な人員を確保したいと考えております。

職員募集につきましては、毎年実施し、なるべく多くのおみなさんに八百津町職員採用試験を公平に受験していただく機会を設けてまいります。

八百津町職員の適正配置、人件費削減については、第1次行政改革大綱から第4次行政財政改

革大綱までのなかで、改革を行ってきたところであります。職員数につきましては、定員適正化計画の中で具体的な数値目標を掲げ、その達成に努力してまいりました。

今後は、複雑、多様化する行政需要に、限られた職員数で対応し、住民サービス水準の維持・向上に努める必要があります。

次期行政財政改革大綱策定において「職員がやらなければいけないこと、職員でなくてもできること」を検討し、臨時職員・パート・業務委託を活用してまいりたいと考えております。

問

平成25年度の4月の採用では、中途採用が12名だったが、一度に12名採用するのはなく、毎年6名、3名、3名でも良かったのではなからうかと思う。

また、専門職に関しては、現状でも補充等で採用していることですが、豊富なアイデアをお持ちの方は、事務部門においても必要ではないかと思う。年齢制限は撤廃し、応募することは可能であることが一番公平なやり方であると思う。

答

（市岡秘書室長）

現在、応募資格の年齢幅を広げていく方向で検討しております。今後発表して参りたいと思います。